飯田都市計画区域における用途地域の変更に伴う用途地域の指定のない 区域内の容積率、建蔽率及び建築物の各部分の高さの制限を定める区域 及び数値の決定について

> 平成30年(2018年)11月7日提出 長野県都市計画審議会長

> > 30都第255号 平成30年(2018年)10月26日

長野県都市計画審議会長 様

長 野 県 知 事

飯田都市計画区域における用途地域の変更に伴う用途地域の指定のない 区域内の容積率、建蔽率及び建築物の各部分の高さの制限を定める区域 及び数値の決定について

このことについて、建築基準法第52条第1項第7号、第53条第1項第6号並びに第56条第1項第1号別表第3 (に)欄5及び同項第2号ニの規定により、次のように審議会に付議します。

飯田都市計画区域における用途地域の変更に伴う用途地域の指定のない区域内の建築物の容積率、建蔽率及び建築物の各部分の高さの制限を定める区域 並びに数値の決定について

飯田都市計画区域における用途地域の変更に伴い、用途地域の指定のない区域が変更されるため、建築基準法の規定に基づき、土地利用の状況等を考慮して用途地域の指定のない区域及び建築形態制限値を次のとおり定めます。

		宏建立	建筑	建築物の各部分の高さ制限			
決定する区域		容積率 (建築物の延 べ面積の敷 地面積に対 する割合)	建蔽率 (建築物の建 築面積の敷 地面積に対 する割合)	前面道路の 反対側の境 界線からの 水平距離に 乗ずる数値	隣地境界線 までの水平 距離に乗ず る数値		
飯田都市計 画区域の用途 域内の指定 のない区域	別図により 定める区域 (面積 12ha)	10 分の 30	10 分の 7	1. 50	2. 50		
	別図により 定める区域 (面積 9ha)	10 分の 20	10 分の 7	1. 50	1. 25		
	別図により 定める区域 (面積 6, 547ha) (面積 6, 558ha)	10 分の 10	10 分の 6	1. 25	1. 25		

備考:() は旧区域面積を示す。

都市計画区域のうち白地地域における容積率等の制限について

1 白地地域における容積率等の制限について

平成13年5月18日に都市計画法及び建築基準法の一部を改正する法律が施行され、都市計画区域内の用途地域の指定のない区域(以下「白地地域」という。)について、下表に示す制限値の中から、特定行政庁が当該白地地域の土地利用状況に応じて、県都市計画審議会の議を経て定めることとされた。

◇建築基準法による白地地域の容積率等の制限値(選択、決定)

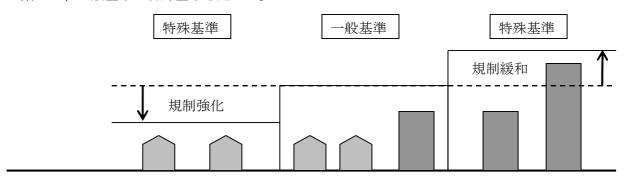
区	分	制 限 値
容積率		5/10,8/10,10/10,20/10,30/10,40/10
		(建築基準法第52条第1項第7号)
建 蔽 率		3/10,4/10,5/10,6/10,7/10
		(建築基準法第53条第1項第6号)
高さ	道路斜線	1. $2.5 \times L_1$, 1. $5 \times L_1$
		(建築基準法第56条第1項第1号 別表第3(に)欄5)
	隣地斜線	1. $2.5 \times L_2 + 2.0 \mathrm{m}$, 2. $5 \times L_2 + 3.1 \mathrm{m}$
		(建築基準法第56条第1項第2号二)

注) L₁:前面道路の反対側の境界線までの水平距離

L2: 隣地境界線までの水平距離

2 建築制限に係る県の方針等

平成13年度に当該白地地域における土地利用の実態調査を実施し、地域の土地利用状況を勘案して、一般基準と特殊基準を定めた。

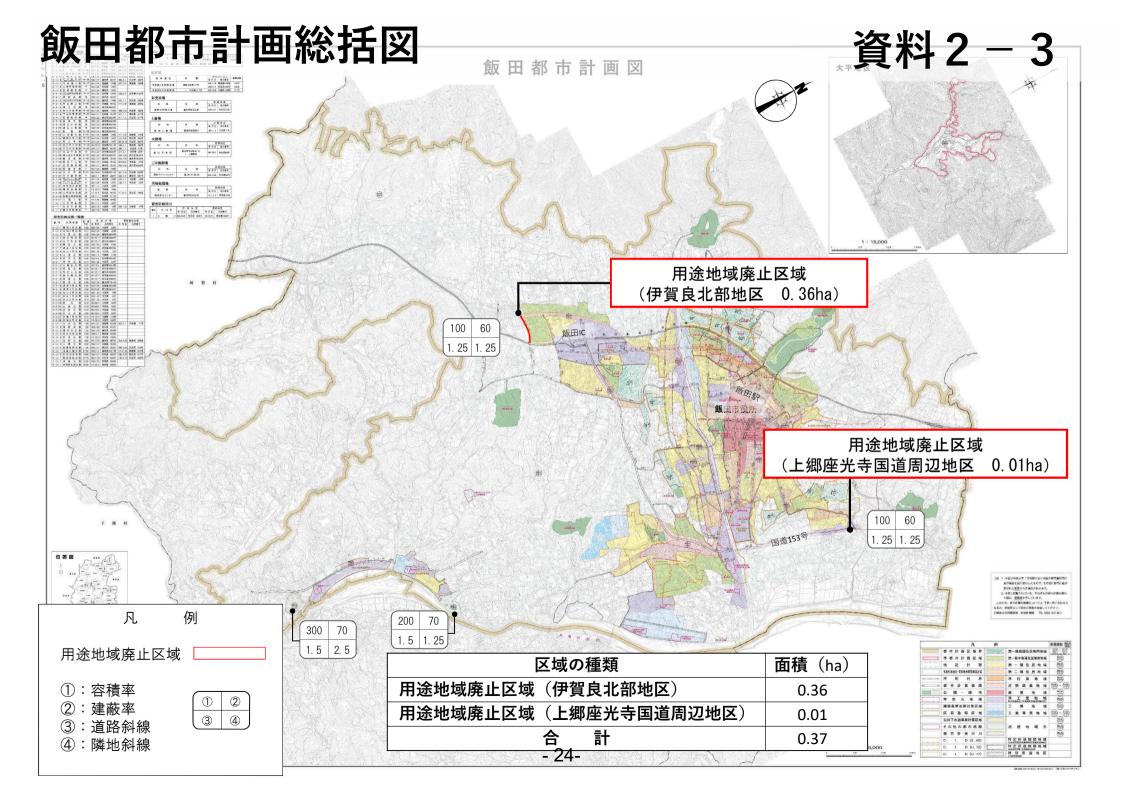


土地利用状況	・別荘地区域 ・低層住宅区域 等	・用途地域周辺区域・田園区域・既存集落区域 等	郊外幹線沿道区域 温泉保養地等区域 等		
	容積率:5/10・10/10	容積率:10/10・20/10	容積率:20/10・30/10		
規制値	建 蔽 率:3/10・5/10	建 蔽 率:6/10	建 蔽 率:7/10		
	道路斜線:∠1.25	道路斜線:∠1.25	道路斜線:∠1.5		
	隣地斜線:∠1.25+20m	隣地斜線:∠1.25+20m	隣地斜線:∠1.25+20m		
			$\angle 2.5 + 31 \mathrm{m}$		

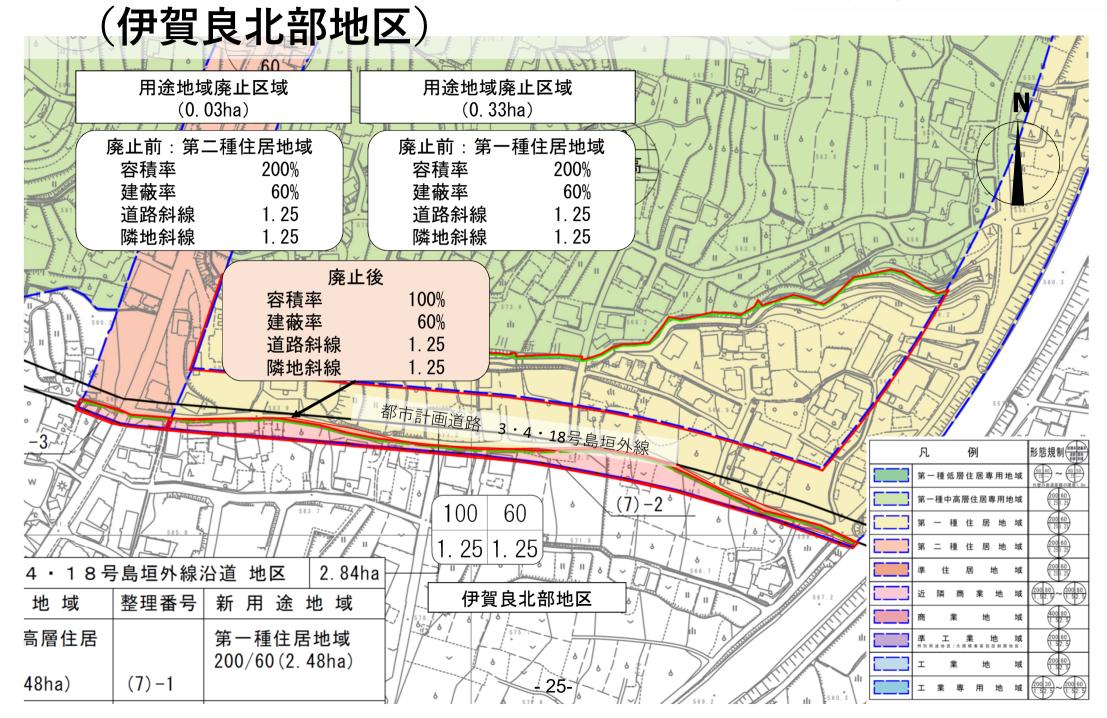
3 都市計画区域の白地地域における容積率等の規制値の決定状況

2016.3.31現在

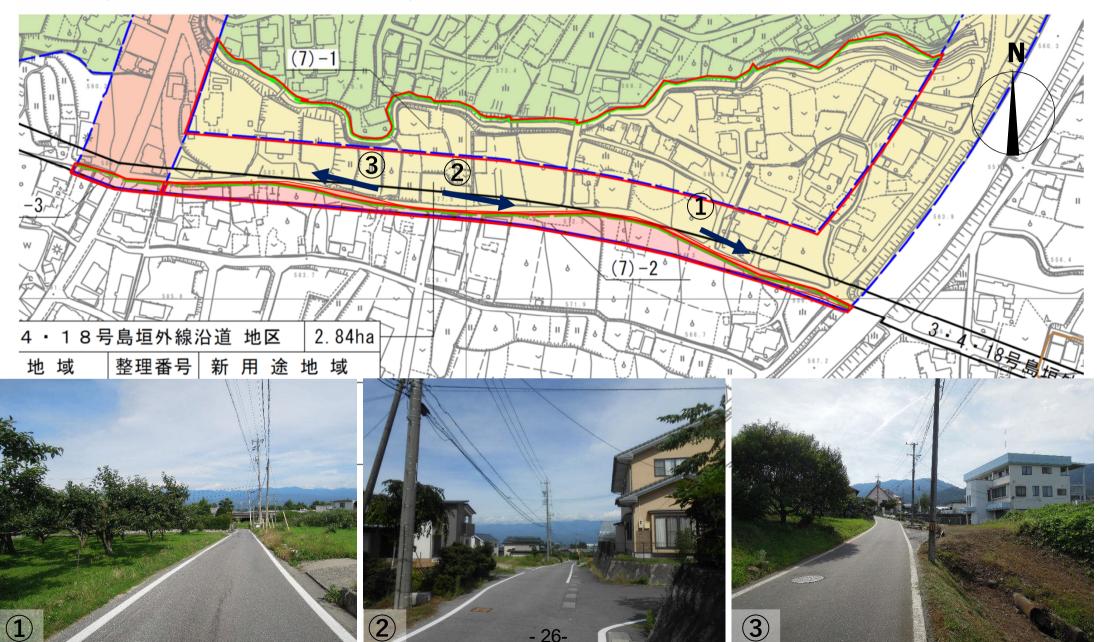
3 創印	11 11 11 17 1	77 III 70 70 7				刊旭の沃		- Lla 3/21:				3.31現仕
			特殊基準(規制強化)					基準		特殊基準(規制緩和)		
都市計画	市町村名	白地地域	50/30	80/40	100/50	100		200			/70	300/70
区域名	111-1111	(ha)	1.25	1.25	1. 25	1.25	1.5	1. 25	1.5	1.25	1.5	1.5
			1.25	1. 25	1. 25	1.25	1.25	1. 25	1. 25	1. 25	1. 25	2. 5
小諸	小諸市	7, 217				4, 339		2,878				
佐久	佐久市	17, 564		_		13, 455		4, 109				
	御代田町	1, 229				419		810				
	佐久穂町	6, 257									6, 257	
小海	小海町	3, 608									3, 608	
	軽井沢町	2, 013	1,843		170							
東御	東御市	6, 758				1, 133		5, 625				
岡谷	岡谷市	6, 406	2, 384			3, 769		249		4		
諏訪	諏訪市	9, 059	1, 454			6, 908		697				
茅野	茅野市	25, 628	20, 262					5, 282				84
下諏訪	下諏訪町	5, 788	1, 116			4,606		66				
富士見	富士見町	9, 588	3, 825					5, 763				
	伊那市	17, 178				7, 411		9, 767				
伊那	南箕輪村	1, 442				484		958				
F/1 、 4日	駒ヶ根市	4, 499				1, 906		2, 593				
駒ヶ根	宮田村	1, 408				483		925				
辰野	辰野町	7, 269				5, 760		1, 509				
	箕輪町	3, 843				1, 048		2, 761		34		
	飯島町	4, 392				2, 054		2, 338				
	中川村	4, 850				660		4, 190				
	飯田市	6, 579				6, 558		1, 100			9	12
	松川町	2, 409			198	2, 093		118				
	高森町	2, 527			100	2, 527		110				
	木曽町	386				_, =, =		386				
上松	上松町	301						301				
塩尻	塩尻市	8, 755						301	8, 755			
安曇野	安曇野市	19, 032				9, 235		9, 797	5, 100			
	大町市	7, 652	1,086		70	2, 053		4, 423				20
	池田町	2, 344	1,000		.0	2, 152		1, 120			192	20
жи н	松川村	3, 782				2, 592		1, 190			102	
	白馬村	7, 324	151		8	2, 552		7, 131			34	
	千曲市	4, 448			0	822		3, 626			01	
	坂城町	2, 148				1, 464		684				
	須坂市	2, 904				1, 101	2, 904	001				
須坂	小布施町	1, 525				1, 525	2,001					
中野	中野市	2, 860				19		2, 841				
	山ノ内町	20, 987	687		17, 422	13		2, 578				300
	飯山市	954	001		11, 744			721	148		85	500
	野沢温泉村	1, 220				1, 050		19	140		0.0	151
信濃	信濃町	7, 965	3, 914		173	1, 000		3, 872		6		101
	飯綱町	7, 903	3, 333		119	3, 646		5,012		0	63	
長野		14, 213	5, 555			5,040		14, 213			0.0	
飯綱高原	長野市	1, 380		1, 380				14, 210				
	松本市	26, 183		1, 500					26, 183			
	上田市	26, 183						21, 692	20, 103			
上田 20老7古章		41, 092	40.055	1 000	10 041	00 171	0.004		25 000	4.4	10.040	F.C.7
39都市計 44市		322, 608	40, 055	1,380	18, 041	90, 171	2,904		35, 086	0.0%	10, 248	567
44 [[]	ਜ਼1		12.4%	0.4%	5.6%	28.0%	0.9%	38.5%	10.9%	0.0%	3.2%	0.2%



資料2-4

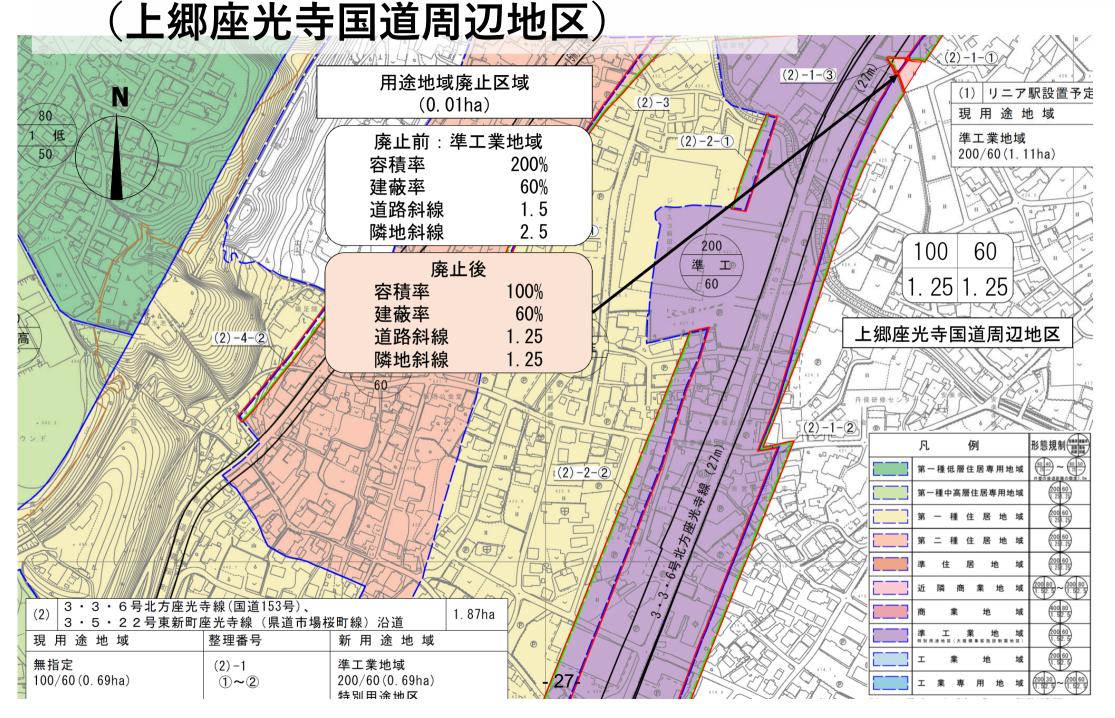


用途地域を廃止する区域の現況写真 資料2-5 (伊賀良北部地区)



用途地域を廃止する区域

資料2-6



用途地域を廃止する区域の現況写真(上郷座光寺国道周辺地区)

資料2-7

